

# 全労連社会保障闘争本部ニュース

NO.116

全労連社会保障闘争本部発行

2020年8月18日

## PCR 検査拡充、専用病床数増の成果が やまがた共同アクションが県知事要請



(山形県労連機関紙から) 新型コロナから県民のいのちと暮らしを守るやまがた共同アクション(外塚功・本間修両代表)は7月22日、吉村美栄子知事宛の「感染の第2波に備えた医療・検査体制の抜本的拡充、経営危機にある医療機関への本格的支援を求める要請」を行いました。

外塚代表ら6名が県庁を訪れ、玉木康雄健康福祉部長に要請書を手渡しました。

手渡しました。

要請は▼検査体制の抜本的拡充として、○医療機関・介護等施設の従事者、入院患者、入所者への検査の実施○PCR 検査センターの設置・維持に必要な予算増額を国に求める▼医療機関・介護事業者への財政支援の強化として、○国に対し、医療機関と介護施設等への減収補填を求める○「地域医療構想」の見直しと県内の公的病院の「再検証」対象から外すよう国に求める▼保健・公衆衛生の体制強化など10項目。

同アクションの勝見事務局長は、「国は1.7兆円に及びGo To キャンペーンに税金を投入している」と批判。県独自の支援金給付を評価し、国からの非コロナ医療機関や介護事業所への補填は一切なく、医療従事者へのボーナスカットなどで、医療崩壊が懸念される。国に本格的な財政支援を求めてほしい」と要請しました。玉木部長は「病院は県民の命を守ってきたと痛感している。知事は全国知事会で、減収となっている医療機関への財政支援を要請した」と答えました。

要請後、県として、これまでは1日最大500件だった、PCR検査検査件数を、開業医の判断で唾液検体を採取してPCR検査につなぐ方式を導入することにより、1日1000件をめざすことになりました。

また、コロナ専用病床は、現行の150床から215床に増やします。私たちのこの度の要請も含めた運動が、反映しているものと思います。

# 山形県の6月補正予算に反響

## 県単独で保育労働者に慰労金

（山形県労連機関紙から）山形県議会6月定例会で、国の補正予算による医療、介護、障害福祉の職員への慰労金支給の他、県単独で認可外も含む保育園、幼稚園、学童保育約900か所の労働者1万3千人に1人5万円を支給する補正予算が可決されましたが、県内外に反響が広がっています。

保育関係の従事者への支援は国の補正予算では対象外ですが、県単独で直接支援に乗り出したことは先駆的です。学童保育（放課後児童クラブ）約350カ所、保育所約330カ所、幼稚園約70カ所などです。対象となる職員は常勤、非常勤を問いません。予算額は6億5千万円にのぼります。

福祉保育労組や建交労学童保育支部などが、日頃から粘り強く運動を積み上げてきた成果であると言えます。社会機能を維持するエッセンシャルワーカーの役割とこれまでの頑張りが認められたと歓迎の声があがっています。

## コロナ感染症対応従事者の宿泊施設確保を実現 病院負担なしで一泊上限11,500円



県健康福祉部の医療局長へ要請書提出

（静岡自治労連）感染症指定医療機関の病院単組から要求として出されていた、コロナ感染症対応従事者の宿泊施設の確保について、7月6日、県は、国の第2次補正予算によって、宿泊施設確保のための補助金を制度化することを明らかにしました。

静岡自治労連は、5月下旬から6月上旬にかけて「医療機関及び自治体への大規模な財政支援を国に求める要請書」を自治体首長へ提出してきました。病院単組でも、自治労連の運動提起に基づいて感染症に対応した制度改正の要求書を提出してきました。

この中で、感染症患者の対応を行っている中東遠総合医療センターや浜松医療センターなどから、「感染症対応した職員の宿泊施設については、従事した当日だけの利用となっており不安」、「コロナの潜伏期間

